

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ

★成人おめでとう★

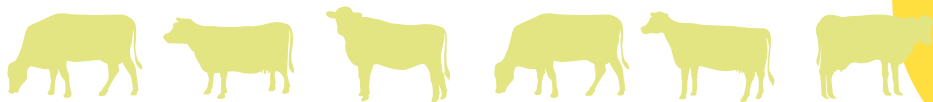
焦 点

知っておきたい町の家計簿

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

2018年2月号

No.677



平成30年 興部町成人式

の 家計簿

平成 28 年度興部町各会計
決算が、昨年 9 月の第 3 回
町議会定例会で認定されま
した。各会計の決算状況
は、次のとおりです。

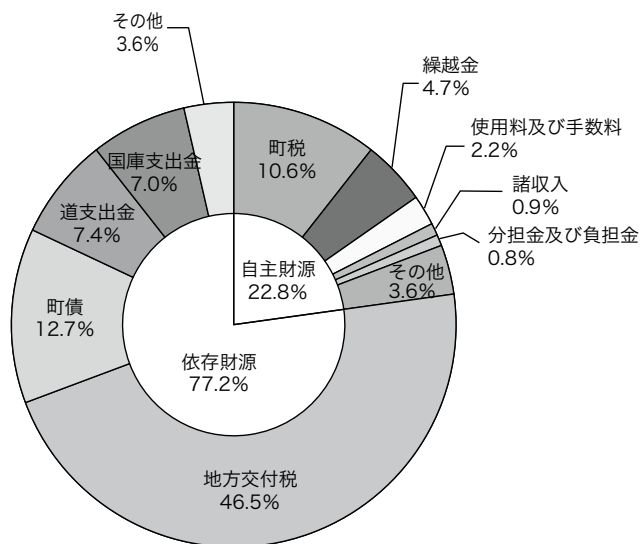
各会計の決算状況

《一般会計》

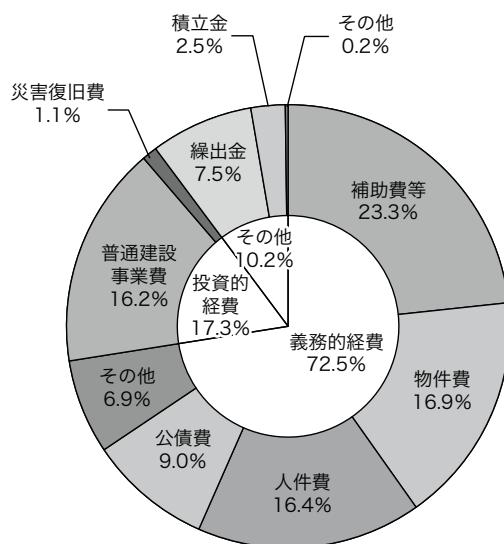
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引（繰越金）
一 般 会 計	49億3,606万6千円	47億5,220万0千円	1億8,386万6千円

※ 繰越金には、平成 28 年度に繰越された事業費分の 6 万 9 千円が含まれています。

（歳入）



（歳出）



《特別会計》

会 計 名	歳 入	歳 出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	7億2,621万4千円	6億4,173万3千円	8,448万1千円	4,680万0千円
後期高齢者医療特別会計	6,056万8千円	5,936万9千円	119万9千円	1,684万5千円
介護保険事業特別会計	3億 124万8千円	2億6,623万4千円	3,501万4千円	3,864万1千円
介護サービス事業特別会計	3,111万6千円	2,934万0千円	177万6千円	2,029万0千円
簡易水道事業特別会計	2億6,064万7千円	2億5,691万4千円	373万3千円	9,062万3千円
公共下水道事業特別会計	2億3,158万1千円	2億2,942万8千円	215万3千円	1億4,395万4千円

《企業会計》

会 計 名	歳 入	歳 出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国 保 病 院 事 業 会 計	6億1,529万7千円	6億5,412万3千円	△3,882万6千円	2億5,000万0千円

※ 国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。



平成 28 年度
興部町各会計
決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきませんが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 75 億 6,769 万 5 千円（前年度比 5,434 万 4 千円増）で、町民一人当たりでは 195 万円の借金になります。（平成 29 年 12 月 31 日現在の人口 3,887 人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

平成 28 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高 45 億 8,493 万 2 千円（前年度比 2 億 4,358 万 9 千円）

《内訳》

（単位：百万円）

区 分	内 容	平成 28 年度末 残高	平成 27 年度末 残高	区 分	内 容	平成 28 年度末 残高	平成 27 年度末 残高
総 務 関 係	民放テレビ放送中継局改修事業	17	20	土 木 関 係	道路・街路・橋梁整備事業	699	661
	情報セキュリティ強化対策事業	32	0		河 川 整 備 事 業	38	47
	減 税 ・ 減 収 補 填 債	25	33		建 設 機 械 整 備 事 業	11	14
	臨 時 財 政 対 策 債	1868	1887		公 営 住 宅 整 備 事 業	486	534
民 生 関 係	福祉保健総合センター管理事業	119	92	教 育 関 係	興部小学校改築事業	154	211
	高 齢 者 下 宿 運 営 事 業	23	18		新中学校校舎整備事業	103	0
衛 生 関 係	デイサービス送迎車輛購入事業	2	0		スクールバス整備事業	4	6
	予防接種・ワクチン接種事業	3	3		英語指導助手招致事業	12	12
	公 衆 浴 場 管 理 事 業	25	20		興部高校間口確保対策事業	45	35
	国保病院医師対策事業	81	76	消 防 関 係	消 防 施 設 整 備 事 業	132	104
農林水産関係	農道・林道等整備事業	9	10		救急資器材購入事業	30	37
	基盤整備事業（草地改良等）	87	103		防 災 体 制 整 備 事 業	3	3
	町 有 林 野 整 備 事 業	32	36		総合行政情報ネットワーク更新事業	2	2
	水産物流通加工施設等建設事業	1	2	災 害 復 旧 関 係	道路橋梁河川等災害復旧事業	26	1
	土壌飼料分析機器購入事業	25	27				
	バイオガスプラント建設整備事業	434	302				
	交通記念複合施設管理事業	57	45				
商 工 関 係				合 計		4,585	4,341

○特別会計起債残高

（前年度比）

- ・介護サービス事業特別会計 4,340万9千円 (△ 695万5千円)
- ・簡易水道事業特別会計 9億6,440万2千円 (△ 7,652万6千円)
- ・公共下水道事業特別会計 8億7,202万6千円 (△1億 106万8千円)

○企業会計起債残高

（前年度比）

- ・国民健康保険病院事業会計 11億 292万6千円 (△ 469万6千円)



平成 28 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国道支出金	町 債	その他特定財源	一般財源
興部北興バイオガスプラント 建設整備事業	234,479	83,168	132,000		19,311
沙留中学校前道路外 改良舗装事業	30,888		30,800		88
南 3 条道路改良舗装事業	20,358		20,300		58
北 興 橋 外 修 繕 事 業	38,049	24,731	13,200		118
新中学校校舎整備事業	163,434	60,449	102,700		285

○事業の内容

事業名	内 容
興部北興バイオガスプラント 建設整備事業	町内における家畜排せつ物を中心としたバイオマス資源の有効活用と循環利用により、農業基盤の強化及び市街地周辺の環境保全と、再生可能エネルギーの地域内における生産と利用を図るため、興部北興バイオガスプラントの建設整備を行いました。 プラント工事監理業務 1 式、プラント建設工事【(原料処理能力～37.89 t / 日・嫌気性湿式メタン発酵処理) 分散貯留槽 6,000 m³ (3 基計)】、外構工事【運搬盛土 V = 4,423 m³、舗装 (車道) A = 576 m²、(駐車場) A = 75 m²、門柱 1 式、フェンス工 1 式、看板 1 基】、プラント管理棟【木造平屋建 A = 38.88 m²、合併浄化槽 1 基】、車両保管庫改修【屋根・壁面、構造体、建具、土間、電気設備 各改修 1 式】、タイヤショベル (0.9 m³) 1 台、(0.5 m³) 1 台、家畜ふん尿消化液収集補助器具 1 式、管理棟備品 1 式
沙留中学校前道路外 改良舗装事業	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 改良舗装 L = 266 m、W = 5.0 m、歩道 W = 0.5 ～ 1.5 m
南 3 条道路改良舗装事業	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 改良舗装 L = 132 m、W = 5.5 m、歩道 W = 1.5 m
北 興 橋 外 修 繕 事 業	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 北興橋 橋長 L = 148.0 m、W = 6.8 m ひび割れ注入工 泉 橋 橋長 L = 11.6 m、W = 6.0 m 伸縮継手補修工 緑 橋 橋長 L = 18.7 m、W = 6.5 m 橋面防水工、ひび割れ注入工 朝日橋 橋長 L = 84.0 m、W = 5.8 m ひび割れ注入工
新中学校校舎整備事業	興部中学校・沙留中学校の校舎等の老朽化及び耐力度・耐震等に問題があり、少子化等による生徒数の減少により授業及び部活動等への制約等が発生している状況等も検討し、興部中学校敷地内に新校舎の改築整備を行いました。 中学校改築実施設計業務【校舎 A = 2,907.44 m²、屋外器具庫棟 A = 58.32 m²、屋体玄関庇 A = 28.58 m²、自転車置場 A = 85.00 m²】、中学校改築用地確定 測量業務 A = 5.1ha、中学校建築主体工事【RC 造 2 階建、延床面積 A = 2,907.44 m²、外断熱工法、角波カラーガルバリウム鋼板、昇降機 1 基】 興部中学校工事監理業務



経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・維持補修費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「経常収支比率」です。

70%～75%程度が妥当とされていますが80%を超えると財政の硬直化といっておもしろくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度
興 部 町	71.4%	70.5%	73.2%	74.2%	76.2%
オホーツク 管内町村平均	75.2%	75.1%	79.0%	77.8%	79.9%

町債（起債・地方債）

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「町債」といい、端的にいうと町の借金のことです。

(単位：百万円)

	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度
興 部 町	4,260	4,194	4,042	4,341	4,585
オホーツク 管内町村平均	7,944	7,854	7,854	7,858	7,941

用語の解説

- 一般会計：地方公共団体※の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、又は特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費。
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、又は報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例又は議会の議決により剰金の全部又は一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：地方公共団体の地方債。



「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、平成 28 年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成 19 年 6 月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の 3 つに区分されます。

上記の 4 つの比率とは

実 質 赤 字 比 率 と は	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連 結 実 質 赤 字 比 率 と は	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費 比 率 と は	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借金にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、3 ケ年の平均数値を使用します。
将 来 負 担 比 率 と は	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4 つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の平成 28 年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興 部 町	国 の 基 準	
	28 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.9%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— %	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。また、将来負担比率は、将来負担すべき負債より、基金や普通交付税に算入される額のほうが多く見込めるため算定されません。



●興部町の平成 28 年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興 部 町	経営健全化基準
	28 年度決算	
国民健康保険病院会計	— %	20.0%
簡易水道事業会計	— %	
下水道事業会計	— %	

※ 資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金及び未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0%を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一 部 事 務 組 合 等	特 別 会 計						普 通 会 計	
	公 営 企 業 会 計							
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	一 般 会 計
	資金不足 比 率 (各会計ごとに)						実質赤字 比 率	
	連 結 実 質 赤 字 比 率							
実 質 公 債 費 比 率								
将 来 負 担 比 率								

～中学校の歴史を懐古する～

広報おこっぺでは、現在の興部中学校、沙留中学校が平成 29 年度末で閉校になるに伴い、各中学校の歴史を 1 年間振り返るため、4 月号より各中学校の歴史を紹介しています。今月は、興部中学校の校歌をご紹介します。



興部中学校校歌

作詞 大塚 盈
作曲 渡部 三郎



一、連なりて 山ははるかに
雲光る みねのそそりよ
仰げいざ 高き真理を
興中 我ら ここに求めん

二、オホーツクの 海は展^{ひら}けて
潮騒の 通う窓辺よ
望めいざ 遠き未来を
興中 我ら ここにむつま

三、^{すなど}漁りは 朝と明るく
夕映えは くわに和むよ
思えいざ 父祖の歴史を
興中 我ら ここに創らん

【最終回の3月号は、沙留中学校の校歌を掲載します】



町長日誌 No.171



町長日誌の第 171 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1月19日(金)

2018 年、戌年です。今年も宜しくお願い致します。

昨日、東京・岡山への出張から帰って来まして、今日久々に役場への出勤となりました。「えっ、どうして？」と思う方もいらっしゃるでしょうが、役場の仕事初めが 9 日でしたが、8 日に父が急逝したため初七日（14 日）までが忌引き休暇となり、14 日(日)には初七日の法要を終えた後東京への出張となり昨日まで不在だったのです。父の葬儀では本当に多くの方にご迷惑をお掛けしたと思っています。さて、暮れに町民の方から「役場の正月休みが多すぎる！」とのメールを頂きました。確かに 12 月 30 日から 1 月 8 日までお休みでしたから 10 連休と長いことは確かです。道庁などは 12 月 29 日から 1 月 3 日までが休みなので 6 連休と役場より 4 日分休みが短いように思われるかも知れませんが、実際には 1 日役場の休みが多くなるだけです。何故なら休みの始まりが役場は 1 日遅く、5・6 日は道庁は出勤となりますので、この分の差引 1 日が多くなるだけで、たまたま 6 日は土曜、7 日は日曜、8 日は成人式の振替休日と続いたため休みが連続してしまったのです。しかし、住民課対応の諸届等については毎日日直の職員が常駐していきまして、死亡届など急ぎの届出でも対応できるようになっています。また、成人式が 4 日に行われるため教育委員会職員は 4 日が勤務となり、6 日は消防出初式があるので消防や総務課長などは勤務となります。その他消防・病院・水道などの職員は交代で勤務となり、建設課は除雪の対応もしています。お正月は関係する事業所も町民の方も基本的にお休みの方が多いため一般業務に支障が出ることはまず無いと言えますので、支障が無い中で今迄通りのお正月休みにしたいと考えています。

12月21日(木)

国保病院事務長と名寄市立総合病院、旭川医大、札幌医大、北海道地域医療振興財団、北海道病院協会など、日頃から医師派遣でお世話になっている機関に暮れの御挨拶に伺いました。医師の派遣は通常 12 月までに次の年度（4～3 月）の有無が決まります。現在国保病院では 3 名の常勤医師以外に金曜日の夕方から月曜日の朝までの当直医を札幌医大放射線科医師と北海道地域医療振興財団から紹介された医師と旭川医大脳神経外科医師で賄ってもらっています。また、月 2 回の皮膚科外来は札幌医大にお願いしています。また、お正月や夏休みなどの長期休暇の時も先程の医療機関に応援を頂いているのですが、来年度も心よく派遣して下さいと約束して頂きました。これ以外にも、過去に外来診療していた泌尿器科や患者数の多い眼科なども旭川医大にお願いしているのですが、それぞれの医局の医師不足から派遣には至っていません。

1月4日(木)

毎年、この日が興部町では「成人の日」と定めていて、今年は 41 名の皆さんが新成人として出席してくれました。女性は全員が振袖でした。毎年 1～2 名はスーツの人もいるのですが、今年は全員思い通りの着物を艶やかに着こなし、男性も羽織袴の人が多く見受けられました。今年の新成人は私が町長になった年に小学 1 年生になった皆さんで、あれから 15 年経ったのかとついつい感慨深くなってしまいました。皆さん逞しく成長してくれました。大きく羽ばたいてほしいと願っています。

先ほど、午後 4 時に興部中学校 3 年の服部慎也君（新泉町）が 2 月 8 日から秋田県鹿角市で開催される「全国中学校スキー大会」出場の報告に来てくれました。留辺蘂で行われた管内予選を勝ち抜き全道選手団に選ばれ「男子スラローム」に挑みます。現興部中学校最後の年に全国大会で活躍してくれることを期待しています。さて、1 月もあっという間に過ぎて行きますが、役場では新年度予算づくりの真最中です。今日から学校も始まりましたが心配なのが猛威を振るっているインフルエンザです。お茶などを小刻みに飲み、喉の奥が乾かないようにするのも良い方法だとテレビでやっていました。寒さ本番の季節となります。暖か〜くして、元気に乗り切りましょう！では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131 です。



平成30年 興部町成人式

1月4日、総合センターにおいて、興部町成人式が行なわれました。袴やスーツ、そして彩り豊かな振り袖に身を包んだ新成人41名が出席しました。

式典では、成人代表の近藤紗莉奈さんが町民憲章を朗唱、面晴菜さん、柏尾勘太さんが誓いのことばを述べ、成田怜央さんが「これからは今まで支えてくれた方々への感謝の気持ちを忘れず、自分の行動に自覚と責任を持ち自分の将来の目標に向かって一日一日大切に向上心を持ち挑戦します」と答辞を述べました。新成人たちは社会人としての自覚を新たにしました。

式典終了後は、ロビーにおいておこっぺ牛乳や軽食が振舞われ、久しぶりに会う友人達と写真を撮ったり会話を楽しみ、和やかなひと時を過ごしました。



..

.

.

..

.

..

消防出初式

1月6日、紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による新年恒例行事の出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

雪が降る中での出初式でしたが、団長以下62名が興部支署前に集まり、竹部団長らによる観閲を受けたあと、市街で消防車を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。

また、屋内行事では、北海道知事表彰と北海道消防協会の表彰状の伝達があり、吉水副団長外延べ37名の団員の方が表彰されました。



興部警察署で雪像を作りました

1月10日は110番の日として、北海道警察では様々な広報活動を実施し、興部警察署では雪像を製作しました。

興部警察署の駐車場内では、警察署員が北海道警察のキャラクター「ほくとくん」とパトカーの雪像を4日間かけ製作しました。夕方からはアイスクャンドルを点灯しています。

地域系の種澤巡査は、警察署に訪れる方々が楽しんでもらえるように雪像が持ちこたえられる限り続けたいとお話されていました。



2018年 おこっぺ版ギネスに挑戦

1月13日、農業者トレーニングセンターにおいて、毎年恒例になっている「2018年 おこっぺ版ギネスに挑戦」が興部町子ども会育成連絡協議会主催により開催されました。

おこっぺ独自の記録に挑戦するこの大会に、今年は13名の子どもたちが参加し、長靴を飛ばす「U F O」や、雑巾がけをする「ネズミの宅急便」など6種類の記録に挑戦し会場内では子ども達の歓声が響き渡りました。

今年も残念ながらギネス記録の更新はなりませんでした、各種目の1位～3位に賞状等が贈られました。

【各種目の優勝者】

- コンピューター（運だけが勝負）
 - ・吉田 一晴 4回
- 飛べ！紙ヒコーキ「ギネス記録 24.66 m」
 - ・幼児部門 吉田 亮一 6.26 m
 - ・小学生部門 岩田柚子奈 11.75 m
- U F O（長靴飛ばし）「ギネス記録 22.88 m」
 - ・幼児部門 大木 煌大 5.65 m
 - ・小学生部門 加藤 大空 17.50 m
- ニアピン大賞「ギネス記録 0.05 m」
 - ・吉田 隆治 0.75 m
- おこっぺタワー（空き缶積み）「ギネス記録 17 本」
 - ・幼児の部 大木 煌大・吉田 一晴 5本
 - ・小学生部門 大木 拓磨 10本
- ネズミの宅急便（雑巾がけ）「ギネス記録 9.15 秒」
 - ・幼児部門 大木 煌大 11.97 秒
 - ・小学生部門 岩田柚子奈 13.82 秒（2年連続優勝）



豊かな味覚は、食を選ぶ力のたいせつな礎です。

子どもが真に食べ物と向き合い、自由に感じて表現する「味覚教育」というものがあることをご存じでしょうか。

「味覚教育」とは、五味の種類などを教えるものではなく、子どもたちが五感を使って感じたことを、自由に表現できるように支援するものです。表現することを通して思考力・表現力・判断力を培い、最終的には、生きる力を育てることを目的としたものです。



味覚教育で大切なことは・・・

●五感を駆使して食べ物を味わうこと

食べ物を五感で感じるとは、目でどんな色や形かを見る、鼻でどんな臭いがするか嗅ぐ、手で触るとどんな感じか、どんな音がするのか、口に入れた時どんな味がするのか、噛んだ感触、口ざわり、のど越し、口内に広がる臭いなどを感じとり、さらに飲み込んだあとの余韻も感じとることです。

●言葉で表現すること

言葉にすることで、初めて自分自身の味わった経験が記憶として蓄積されます。

●正解を求めないこと

例えば、「レモン果汁」を味わった時、「酸味」「すっぱい」という一つの答えを求めるものではありません。そもそも正解は存在しないのですから、奥にある味を感じとって「ちょっと苦い」という人もいれば、「甘い」「震える感じ」とさまざまな表現が出てくるかもしれません。

家庭で行うためには親の「問いかけ」と、どんな答えでも否定せず受け入れることが重要!!

●子どもの感想を聞き、自由に表現できるような発問をすることがポイントです。例えば、「どう？おいしい？」などと聞いてしまったら、子どもとしては「うん」という答えで終わってしまいます。「どんな味がする？」など、子どもの自由な発言を促す問いかけをすることがポイントです。

●さらに重要なのは、「けっして否定しないこと」。子どもからの答えはどんな内容でも、すべて受け止めることが基本です。子どもが「好きじゃない」と言っても、わがままで片付けたり、否定したりせず、「そうなんだね」とまずは受け止めてください。否定されると子どもは、「やっぱり自由に思ったことをいってはいけないのだ」と感じ、親が期待する答えを探したり、発言することを控えるようになってしまいます。

こんなときどうする？

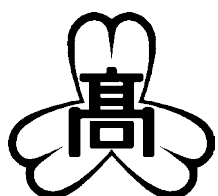
●子どもが嫌いと言ったら、まずは受け止め、そのうえで、嫌いな理由を尋ねてみます。「べちゃっとしたところ」など、具体的な理由に向き合うことで親も子ども自身も気づきがあり、対策が見えることもあります。

●子どもから表現があまり出てこなかったら、親自身が五感で味わい表現することを実践してみましょう。「ほのかな甘さもあるね」「〇〇のにおいがするなあ」など。それを聞いて、おのずと子どもは表現や言葉を学びとります。そして、「あなたは感じる？」と、子どもの感想を引き出していくとよいと思います。

※ 味覚教育で食事と向き合うことを続けることで、好き嫌いや肥満が改善し、表現力もアップした事例もあります。今日からお子さんと一緒に取り組んでみてはいかがでしょうか？

(役場 栄養士)





The Okoppe HighSchool Times.

学力試査

「いま、興部高校では」 2018年2月1日発行 第187号

町村しごとガイド

12月20日(水)、興部町役場から講師を招き、公務員志望の1・2年生対象にオホーツク町村職員しごとガイドを行いました。公務員の仕事内容の説明の他、どのように公務員になるのかの説明がありました。

受講した生徒からの「いつごろから公務員試験にむけた勉強を始めたのか」、「どのような勉強をすればよいのか」といった質問にも答えてもらえました。



冬休み中もがんばりました

冬休み中に冬期講習会を行いました。自主学習教室に参加する生徒もおり、冬休みも生徒たちがそれぞれの進路目標に向かって努力をしていました。



冬期講習会
自主学習教室の様子

興部小学校での勉強会
ボランティア活動の様子



2月1日から、3年生は家庭学習期間に入ります。これまでの学習の振り返りや4月からの新生活に向けて各自準備をする期間となっています。

2月の行事予定

6日(火) スキー遠足	15日(木) 学年末評価会議	23日(金) 学校評議員会
7日(水) 学校保健委員会	15～20日 学年末考査	26日(月) 先輩からのメッセージ
8日(木) 自主学習の時間	19日(月) 校内研修会	28日(水) 三年生を送る会
14日(水) 特別支援委員会	22日(木) 自主学習の時間	同窓会入会式



北海道小児救急 電話相談について

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者からの相談に対し、電話により助言を行っていただきます。

医師が直接診察して治療を行うものではなく、電話による家庭での一般的な対処等に関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

◎相談受付時間

毎日 午後7時から
翌朝8時まで

◎相談電話番号

道内どこからでも
「#8000」

※IP電話、ひかり電話、PHSは不可（TEL011・2322・1599へ）

◎お問い合わせ

北海道保健福祉部
地域医療推進局地域医療課
TEL011・2322・4111
(内25-326)

平成30年オホーツク 農業新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『平成30年オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

●日時

平成30年2月27日(火)
午後1時～4時

●場所

北見市端野町公民館
グリーンホール

北見市端野町二区471番地11
TEL0157・56・2515

●入場料 無料

●お問い合わせ先

北海道立総合研究機構
北見農業試験場
TEL0157・47・2252

安全な釣りを楽しむために

冬季の岸壁は滑りやすく、サロマ湖水上は氷の薄い場所や春先の融け始めなどで落水

する場合がありますので、釣りをする際には、転落や落水に十分注意するとともにルールやマナーを守り、次の自己救命策3つの基本を心掛けて安全な釣りを楽しみましょう。

【自己救命策3つの基本】

- ①ライフジャケットの常時着用（浮力の確保）
- ②携帯電話などの連絡手段の確保（防水型・防水パック活用）
- ③海のものしもは118番（緊急電話の活用）

■問合せ先：紋別海上保安部

TEL0158・27・5250

平成30・31年度「国有林モニター」の募集について

◇募集人数 48名

◇依頼期間 平成30年4月から平成32年3月（2年間）

◇依頼内容

- ・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
- ・モニター会議・現地見学会への出席（旅費・宿泊費はこちらで負担します。ただし、国家公務員の旅費規定に基づく額を支給します。）
- ・国有林野の管理経営に関する意見・提言などの提出

※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。

◇応募資格

北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上（平成30年4月1日時点）の方。

※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員及び平成28・29年度の国有林モニターは除きます。

◇募集期限

平成30年2月23日(金)（必着）

◇応募方法

次の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

- (1)氏名（ふりがな）、(2)性別、(3)住所、(4)郵便番号、(5)生年月日・年齢、(6)職業、(7)電話番号、(8)国有林モニターを知ったきっかけ

（○○新聞、○○のホームページなど）、(9)応募理由（100字程度）

※ご応募いただいた個人情報 は、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

◇応募先・お問い合わせ先
〒064-8537
札幌市中央区宮の森3条

7丁目70番
北海道森林管理局 企画課
国有林モニター担当
TEL011・622・5228
FAX011・622・5194
Eメール

◇選考結果

平成30年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできません。

◇その他

・アンケートの回答、ご意見、ご提言は匿名にて公表する場合があります。

・見学会等の様子はホームページや広報誌等で公表することがあります。

・モニターから提出いただいたご意見、ご要望に対して個別にはお答えできません。

◇北海道森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>



屋根から落ちる雪や氷による 危険防止などのお願い

毎年冬になると、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者が怪我等をすることが、しばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていることと思いますが、冬期間の交通を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことに注意していただきますようお願い致します。

- ◆屋根の雪、氷、つららが道路に落下する恐れがある建物には、これに伴う事故を避けるため、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆雪止めがつけてあっても、針金等の錆びや、老朽化等による破損が原因で落冰雪事故が発生することもありますので、必ず点検を行い、破損等が発見された際は、早急に修理するようにしてください。
- ◆屋根の雪、氷、つらは、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすい状態となるため、そのような時は、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもに十分注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆交通事故・交通障害の防止のため、屋根からの落冰雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、落冰雪に十分注意してください。
- ◆軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆窓枠や突出看板からの落冰雪は、少量でも危険ですので、付着した雪や氷の除去をこまめに行うようにしてください。

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 興部道路事務所
(TEL 82-2155)

北海道 オホーツク総合振興局網走建設管理部興部出張所
(TEL 82-2115)

北海道 北見方面 興部警察署 (TEL 82-2110)

興部町 建設課 (TEL 82-2166)



消費税・地方消費税（個人事業者）の 確定申告と納税は正しくお早めに！

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

- 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」は、画面に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書等が作成でき、作成したデータは、印刷して書面提出できるほか、「e-TAX（国税電子申告・納税システム）」を利用してインターネットで自宅などから申告・納税（ダイレクト納付）することができます。

「納付期限と振替納税の利用について」

- 納期限…平成30年4月2日(月) ●振替日…平成30年4月25日(水)

- 振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。
金融機関等に出向く必要がなく、大変便利で確実な振替納税をぜひご利用ください。

□お問い合わせ先

紋別税務署（紋別市南が丘町2丁目） TEL 0158-23-2191



警察署からのお知らせ

1 冬道における交通事故の防止

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

- (1) 余裕を持った運転を
目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。
- (2) スピードダウンと慎重な運転を
スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。
- (3) 「急」のつく運転操作は危険
急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険です。
スピードダウンや早めブレーキなど、慎重な運転を心がけましょう。
- (4) 交差点に注意
雪山で見通しが悪い交差点などでは、危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。
- (5) 悪天候に注意
吹雪や大雪など悪天候時の運転は、危険を伴いますので、不要な外出は控えましょう。
やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認し、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

2 サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化

ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ

「ランサムウェア」をはじめとした不正プログラムの蔓延、不正アクセス事案やオンラインショップ詐欺等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。

- 1 パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
- 2 パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- 3 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。
- 4 不必要なプログラムや信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない。
- 5 定期的にバックアップデータを保存する。
- 6 IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- 7 オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。

複数の対策を併用してインターネットを安全に利用しましょう。

2月7日は「北方領土の日」

「声届け 開けよう扉
四島（しま）返還」



北方領土の一日も早い返還は、すべての国民の願いです。

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として平成30年1月21日(日)から平成30年2月20日(火)までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの掲示
- ・「広報おこっぺ」2月1日号への掲載
- ・役場庁舎電光掲示板等による広報
- ・署名コーナー（役場庁舎内）の設置



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」



国民年金

平成29年分公的年金源泉徴収票は届いていますか

【老齢給付の受給者に送付されています】

平成29年度公的年金源泉徴収票は、老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に平成30年1月12日～18日にかけて順次発送されています。(1月末までに届くように順次発送されています。)

ただし、障害年金や遺族年金は、非課税所得ですので、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

【源泉徴収票は大切に保管してください】

源泉徴収票は、所得税の確定申告(平成30年2月16日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署で受付)の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

【源泉徴収票は再交付できます】

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル TEL 0570-058-555」にて、1月4日より源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

再交付申請の際は、本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所と、電話番号等を確認しておりますので、基礎年金番号のわかる物を用意してください。

電話による再交付の場合は、発送までに2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、年金事務所でご相談ください。

国民年金保険料の前納がお得です

月々の国民年金保険料(平成29年度は16,490円)は「前納」することにより割引になります。

例えば、「2年前納」を利用すると、毎月納付に比べ2年間で15,000円程度の割引になります。納付は、口座振替、現金・クレジットカードを利用できます。

2年前納の申込み期限は毎年2月末となっています。

詳細についてはお近くの年金事務所へお問合せください。

2月の年金相談(紋別市開催)の詳細については「広報おこっぺ 1月号」でご確認ください

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

1月分の ^カ ^ム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

**No.16、No.55、No.64、No.101、No.127、No.237、No.240、
No.350、No.371、No.411** です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(2月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 82-2217



2月の行事

2日	特定健診・がん検診（興部）
5日	沙留一般健康相談
8日	乳児健康診査
16日	乳幼児相談
18日	ミニミニ冬まつり
19日	沙留一般健康相談



ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住 所
鹿野 竜矢	沙留緑町
高崎美香子	沙留西町
佐竹 孝紀	東 町
松本あゆみ	東 町

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎男の子

竹内 刃翔	孝 宣 なおみ	緑ヶ丘
佐野 結翔	嘉 昭 奈 美	沙留汐見町

◎女の子

大屋穂乃佳	貴 裕 友美子	沙留海運町
佐々木愛彩	裕 貴 優	沙留緑町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年齢
岩田キヌエ	泉 町	82
草野 寿志	住 吉	40
織田智意子	沙留旭町	84
長谷川満彦	豊 野	85
高橋 新八	緑ヶ丘	84
裕 禮一	秋 里	88

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係

TEL 82-2131まで

●人のうごき

12月末現在

人 口	3,887	（前月比）	（－ 11）
男	1,902		（－ 3）
女	1,985		（－ 8）
世帯数	1,803		（－ 11）

ご寄附のお礼

▷住吉草野健一さんより亡子（故草野寿志さん）の香典返しを廃して

住吉自治会へ

住吉自治会女性部へ

社会福祉協議会へ

▷泉町岩田均さんより亡妻（故岩田キヌエさん）の香典返しを廃して

泉町自治会へ

社会福祉協議会へ

▷緑ヶ丘高橋美枝子さんより亡夫（故岩高橋新八さん）の香典返しを廃して

緑ヶ丘自治会へ

社会福祉協議会へ

▷ふるさと応援寄附として

12月は592名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。



～ 編集後記 ～

2月に入りました。そろそろ流氷の来る時期ですね。寒いのは嫌ですが、今年はどのくらいの流氷が来るのか楽しみです。流氷山脈ができた年のようにたくさん見れるといいのですが……

（磯口）

